



平成30年8月31日

各位

会社名 トレイダーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 金丸 勲
(JASDAQ・コード8704)
問合せ先 取締役 加藤 潤
(TEL 03-4330-4700 (代表))

連結子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ

当社子会社であるトレイダーズインベストメント株式会社及び当社（以下「当社グループ」といいます。）は、本日開催の取締役会において、みんなのビットコイン株式会社（以下「みんなのビットコイン」といいます。）の全株式を楽天カード株式会社（以下「楽天カード」といいます。）に譲渡することについて決議し、楽天カードと株式譲渡契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式譲渡に伴い、みんなのビットコインは当社の連結子会社から除外されることとなります。

記

1. 株式譲渡の経緯・理由

当社グループは、平成28年12月13日付「みんなのビットコイン株式会社の設立及びQUOINE株式会社との仮想通貨取引サービスに係る業務提携に関するお知らせ」で公表のとおり、仮想通貨交換事業に参入し、平成29年3月30日に仮想通貨交換所のサービスを開始いたしました。平成29年9月7日には、資金決済に関する法律第63条の3第1項の規定による仮想通貨交換業者の登録申請書を関東財務局へ提出し、現在「みなし仮想通貨交換業者」として営業しており、仮想通貨交換業者の登録申請中であります。

なお、平成30年4月25日に関東財務局より、経営管理態勢の構築、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に係る管理態勢の構築、帳簿書類の管理態勢の構築、利用者保護措置に係る管理態勢の構築、システムリスク管理態勢及び外部委託先管理態勢の構築の改善を求める業務改善命令が発出され、現在は、当該指摘事項の諸課題につき改善を図っております。

一方で、楽天グループは、Eコマースにとどまらず、トラベル、デジタルコンテンツ、通信等のインターネットサービス、楽天カードの提供するクレジットカード関連サービスをはじめとする銀行、証券、保険、電子マネーといったFinTech（金融）サービスに於いて、70を超える多岐に渡るサービスを提供しており、これらライフシーンを幅広くカバーする様々なサービスを、楽天会員を中心としたメンバーシップを軸に有機的に結び付け、ユーザーのグループサービス内での回遊性を高め、他にはない独自の「楽天エコシステム（経済圏）」を拡大させております。

このような環境のなか、楽天グループでは、2016年にブロックチェーンの研究機関として「楽天ブロックチェーン・ラボ」を英国・ベルファストに設立し、次世代の決済プラットフォームで

あるブロックチェーン技術の研究を進めております。将来的にはEコマースや実店舗での決済、P to Pでの決済手段として、仮想通貨による決済機能の役割が大きくなっていくと見込んでいます。このような仮想通貨の決済手段を円滑に提供していくためには、仮想通貨交換所機能の提供が必要であり、楽天グループとして仮想通貨交換業への参入を検討されてきました。

また楽天グループの証券会社である楽天証券株式会社において、FX顧客を中心に、仮想通貨による運用機会の提供を期待するお客様の声が大きくなっていることも、今回の仮想通貨交換業への参入検討の背景となっているとのことです。

これまで当社グループでは、将来性のある仮想通貨事業への取り組みとして、仮想通貨交換所を営むみんなのビットコインへの業務支援を行いながら、整備すべき各種社内管理態勢の構築や改善を進めてまいりました。しかしながら、社会的な事件に発展した他社による仮想通貨の流出問題を契機として、仮想通貨の資産としての安全性に対する不信感の高まりやそれによる投資家マインドの冷え込み等、昨今における仮想通貨交換業を取り巻く環境の変化により、国内における仮想通貨交換業の先行きやマーケットに対する不透明感が高まっております。そのような事業環境下において、国内において仮想通貨交換所を運営していくためには、今後、企業運営のための人員の大幅増員やシステム面の強化・改善、セキュリティ対策のより一層の向上、利用者保護のための様々な関連措置等を実施していくことが求められ、そのために投入する追加的な資金コストを考えると、当社グループにおいては、国内において仮想通貨事業の採算性が低下することになると予想されます。また、今後、改めて追加的な資金投入を図って必要な社内の管理態勢等を構築・整備し、登録を目指すこともかなりの長期化が予想されます。

そのため、みんなのビットコインが、仮想通貨交換業者として登録を取得し、その後の仮想通貨交換所のサービスを円滑に進め強化していくためには、同社が楽天グループの傘下に入り、多様な事業展開を図ってきた楽天グループの中で仮想通貨交換業として必要な整備（経営管理態勢の構築、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に係る管理態勢の構築等の業務改善命令で指摘された事項の改善）を行って事業を強化し、シナジー効果を最大化させることが、同社サービスをご利用の顧客にとっても、より多くのメリットを享受できることはもとより、同社事業としてさらなる安定と拡大を図ることが見込めることに加え、当社にとっては、仮想通貨交換の周辺事業に特化することにより、仮想通貨交換所に集中的に経営リソースを投下することによる事業リスクや追加的なコストを回避することができること等を総合的に勘案した結果、楽天カードに同社株式を譲渡することが最善の方法であると判断いたしました。

一方、当社グループとしては、今後、当社子会社で金融システム開発会社である株式会社Nextop.Asia（以下「Nextop.Asia」といいます。）を中心に、仮想通貨交換システムの開発に注力することでグループの仮想通貨ビジネスの選択と集中を図り、日本国内においては、当面、仮想通貨交換所システムや仮想通貨ウォレット等の開発と外部提供等を中心とした仮想通貨交換の周辺事業に精力的に取り組んでまいります。

また、海外展開については、平成30年7月31日付「当社子会社である株式会社Nextop.Asiaに

よる合弁会社設立に関する契約書締結のお知らせ」で公表のとおり、フィリピン共和国カガヤン経済特区庁が推進する金融テクノロジーソリューションとオフショア仮想通貨交換事業者の監視及び管理をするための中央監査システムを提供する合弁会社を、IWAVE INC. と共に設立する合弁会社設立に関する契約書を締結しております。Nextop. Asiaは、昨年11月にトレーダーズ証券株式会社のFXシステムの統合を完了させ、現在は、これまで培ってきたFXシステム開発等の知見を基に仮想通貨交換所システムや仮想通貨ウォレットの開発に着手しております。

今後、Nextop. Asiaはセキュリティを強化した自社開発による仮想通貨システム等を構築することにより、仮想通貨交換業に新規参入する事業法人や仮想通貨交換業者等に対してシステムを提供することをはじめ、ICOのプラットフォームの構築等も目指して鋭意開発を推し進めてまいります。

当社グループは、こうした状況を総合的に勘案した結果、みんなのビットコインを楽天カードに譲渡する一方で、Nextop. Asiaによる仮想通貨交換所システム及びウォレットの開発と外部提供、トレーダーズ証券株式会社のFX事業の拡大に集中することで、当社グループの収益基盤及び財務基盤の強化を図ることが最善の方法であると判断し、みんなのビットコインの株式を楽天カードに譲渡することにいたしました。

2. 異動する連結子会社（みんなのビットコイン株式会社）の概要

(1) 名称	みんなのビットコイン株式会社		
(2) 所在地	東京都港区浜松町一丁目10番14号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊藤 誠規		
(4) 事業内容	仮想通貨交換業		
(5) 資本金	1億3,000万円		
(6) 設立年月日	平成28年12月15日		
(7) 大株主及び持株比率	トレーダーズインベストメント株式会社100%		
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社が100%保有しております。	
	人的関係	当社は当該会社に役員を派遣しております。	
	取引関係	当社と当該会社との間に営業上の重要な取引関係はありません、なお、当社と当該会社との間に資金貸付、出向契約、業務支援等の取引関係があります。	
	関連当事者への該当状況	当社の連結子会社であるため該当します。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態	(単位：千円)		
決算期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
純資産	－	24,525	205,307
総資産	－	25,311	547,864

1株当たり純資産（円）	—	49,051.33	40,256.44
売上高	—	—	25,582
営業損失	—	429	48,993
経常損失	—	429	48,927
当期純損失	—	474	49,217
1株当たり当期純損失 （円）	—	2,900.23	31,599.83
1株当たり配当金（円）	—	—	—

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名称	楽天カード株式会社	
(2) 所在地	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリームゾンハウス	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 穂坂 雅之	
(4) 事業内容	クレジットカード、カードローン、信用保証業務 他	
(5) 資本金	19,323百万円	
(6) 設立年月日	2001年12月6日	
(7) 大株主及び持株比率	楽天株式会社100%	
(8) 純資産（平成29年12月期）	96,253百万円	
(9) 総資産（平成29年12月期）	1,412,874百万円	
(10) 上場会社と当該会社 との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

4. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	5,100株（所有割合：100%）
(2) 譲渡株式数	5,100株（所有割合：100%）
(3) 譲渡価額	265百万円 ※なお、上記金額は株式譲渡日に170百万円を受領し、残金の95百万円はクロージング後1年以内に仮想通貨交換業の登録を取得することを条件に受領いたします。
(4) 異動後の所有株式数	0株（所有割合：0%）

5. 日程

取締役会決議日 平成30年8月31日
株式譲渡契約締結日 平成30年8月31日

株式譲渡実行予定日 平成30年10月1日

6. 業績に与える影響

当該株式譲渡により、当社子会社 트레이ダーズインベストメント株式会社の個別決算において関係会社株式売却損として85百万円を計上する見込みですが、連結財務諸表においては、株式譲渡実行日（平成30年10月1日）におけるみんなのビットコインの純資産額（約130百万円～140百万円の見込）と株式譲渡日に受領した譲渡価額（170百万円）との差額を関係会社株式売却益として約30百万円～40百万円を計上する見込みです。仮想通貨交換業の登録を取得し、残金が支払われた場合には、関係会社株式売却益として95百万円計上いたします。数値が確定しましたら速やかにお知らせいたします。

なお、平成31年3月期通期連結業績予想につきましては、開示すべき事項がありましたら速やかに公表いたします。

（ご参考）当期連結業績予想（平成30年5月15日公表分）及び前期連結実績（単位：百万円）

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
当期連結業績予想 （平成31年3月期）	2,380	△660	△620	△630
前期連結業績実績 （平成30年3月期）	1,728	△1,454	△1,693	△4,047

以 上